

第3回岡崎市特別職報酬等審議会会議録

- 1 日 時 平成 27 年 1 月 13 日(火)午後 2 時 00 分～午後 2 時 40 分
- 2 場 所 岡崎市役所西庁舎 7 階 704 号室
- 3 出席者 古澤武雄会長、神尾明幸会長職務代理、浅井朋親委員、
清水俊治委員、原田俊子委員、松井寛人委員、矢田勝弘委員、
山本万利子委員、吉田修委員
- 4 欠席者 平松立子委員
- 5 事務局 谷口総務部長、伊藤総務部次長（人事課長）、鈴木人事課主幹、
大須賀人事課主任主査
- 6 議 題
 - (1) 答申書案について
 - (2) 審議
 - (3) 答申の日程及び方法について

(1) 答申書案について

発言者	議 事 録
会長	第3回岡崎市特別職報酬等審議会の開会を宣言。事務局から各委員に事前送付している答申書案について説明を求める。 (答申書案について説明) ※合わせて、現時点の他市の審議会の動きについて報告
事務局	

(2) 審議

発言者	議 事 録
会長	第2回審議会では特別職の給料は1%程度の増額改定とし、議員報酬は3%程度の増額改定とすることで、意見が一致しました。本日の審議会では、予め事務局から送付されている答申書(案)をたたき台にして、答申書の内容を決定したいと思います。 今年度の審議会は2年続けての開催となった訳だが、次の開催はいつになるか。 予定では平成28年度の開催となりますが、経済状況、
委員	
事務局	

公務員給与等の大きな変動があれば、この限りではありません。

委員

答申に至る経過中に、「・・・、今回は、前年度の審議会の提言を受け開催されることとなったものであり、当時の審議会で見極めきれなかったその後の社会情勢、市の財政状況、消費税率改定による景気への影響などの現状を分析し、・・・」という一文があるが、現状がどうだったかという分析の結果を明記する必要はないか。他には、今年度の審議会は2年続けての開催となったので、前回の審議会での議論がどうであり、どう今回に繋がっているのかを、審議会のプロセスとして分かるようにもう少し触れておく必要はないか。

委員

社会情勢、財政状況などの現状は、本市を取り巻く環境のところで触れているため、そのままではよいのでは。

委員

隔年開催を原則として審議会を開催してきた中で、今回は2年続けて開催したということに大きな意味があり、社会情勢を重んじて、それをより反映できた、とすることができるのでは。答申書の内容ではないが、今回の委員それぞれが、どんな考えを持ってこの審議会に参加されたのかを、次の委員に引き継いでいくことができれば、今後より良い審議会になるのでは。

委員

答申書だけを読むと、例えば市長であれば、1%増額後の金額が職責から考えた“最終的に適正な金額である”、と思えてしまう。議論の中では、今回の改定額よりもっと上げていい、という意見も多くあったが、現下の状況で話し合った結果が、今回答申する金額に落ち着いた、という印象を持っている。このため、職責から考えれば、本来の適正な金額はどこであるかを盛り込んでおく必要はないか。

委員

確かに、本来ならばもう少し上げたいという意見もあったが、審議会が“本来の職務給はいくらか”を決めるのではなく、“その時の状況でいくらが適当か”を話し合う以

	上、やむを得ないのでは。
委員	民間の賃金がどれだけ上がっている、というところから議論が始まり、議員は３％の増額が適当となった訳だが、財政状況から見た“支払い能力”がなければ不可能な話である。他市との比較は参考として認識すべきでは。
委員	議員は３％の増額が適当としたのは、絶対的な活動に見合う報酬としてではなく、改定には根拠が必要であり、それをよく考慮した結果として発言した訳である。根拠としては、他市との比較が第一の理由ではなく、その他の要因にある。特別職は行政のトップであり、市一般職の給与改定の状況を基本として捉え、職責を考慮した結果だと認識している。
委員	“他市との比較“だけがクローズアップされるべきでないを考える。
委員	何を基準に比較するのか根拠となる材料がないため、他市との比較資料があることは良かった。市民感情を考えると、今回は引き上げ可能な上限の範囲内で収まったと考えている。
委員	答申書の内容については、問題ない考える。何を基準にして議論すべきか難しいが、他市との比較があっても良いと思うし、市の財政力を加味した結果にもなっているため、結論としては良い結果では。
会長	絶対的な報酬額をどうするか議論は、とても難しい問題です。このため、民間賃金の状況など社会情勢、市の財政状況、公務員の給与改定の状況、他市との比較、市民感情といったところを意識し、現在の状況を踏まえバランスが取れた結論を出すことができたのでは、と考えております。今後の審議会を思っ感じたことは、今回は２年続けて開催したその意味を、しっかり審議会の記録として残しておくことと、議論の内容に継続性を持たせることが非常に大切であるということです。それでは、採決したいと思っております。答申書の内容としては、この案のとおりでよろし

会長 事務局	いか、賛成の委員の挙手を求めます。 (挙手全員) それでは、原案のとおりで可決します。 では、可決していただいた内容の答申書で、市長に答申していただきたく存じます。答申の方法については、いかがいたしましょうか。 (委員で協議)
-------------------	--

(3) 答申の日程及び方法について

発言者	議 事 録
会長	(会長と職務代理の二人で市長に答申することに決定し、日程は事務局で調整することとなった) 第3回審議会の閉会を宣言